

武蔵野市民文化会館改修基本計画

【60 年活用していくために必要な改修の基本的な考え方】

平成 26 年 3 月

武 蔵 野 市

目次

はじめに

第1章 武蔵野市民文化会館の現状

- 1 概要…………… 1
- 2 市民文化会館の位置付けと役割…………… 1
 - (1) 位置付け
 - (2) 役割
- 3 市民文化会館の現状と課題…………… 2
 - (1) 施設の現状と課題
 - (2) 利用状況

第2章 改修に関する基本的な考え方

- 1 目的…………… 6
- 2 基本的な視点…………… 6
 - (1) 劣化改修
 - (2) 文化施設機能性
 - (3) 安全性
 - (4) 利便性
 - (5) 公共性
 - (6) 経済性
- 3 改修項目の検討方法…………… 7
 - (1) 機能向上項目の抽出
 - (2) 機能向上項目の内容

第3章 改修案の検討と立案

- 1 機能向上項目の評価指標及び評価方法…………… 1 1
- 2 改修案の立案と概算工事費用…………… 1 2

第4章 今後の進め方

- 1 改修案の方向性…………… 1 4
- 2 今後のスケジュール…………… 1 4
 - (1) 改修時期・期間
 - (2) 今後のスケジュール

<資料>

- ・ 武蔵野市民文化会館改修イメージ…………… 1 6

はじめに

武蔵野市民文化会館は、昭和５９年に開館し、これまで約３０年にわたり、優れた文化芸術の鑑賞、文化芸術活動の育成・支援事業を実施する市民文化創造の拠点施設として本市の文化芸術活動の推進に大きく寄与してきた。

一方で、武蔵野市民文化会館の建物及び各種設備は、供用開始以来２９年が経過して、経年による老朽化が進んでおり、特に舞台特殊設備については、突発的な故障等のリスクが高まる中、事業を継続している状況である。引き続き本市の市民文化創造の拠点として、継続的かつ安定的にサービスを提供するために、改修が必要な時期を迎えている。

今後も末永く市民に親しまれ、利用される施設であり続けるよう、利用者のニーズを踏まえ、あらゆる人が利用しやすく市民が主体的に文化活動・鑑賞等ができる施設環境の維持、改善に努めることが必要である。

こうしたことから、本施設の劣化改修だけではなく、社会の変化をとらえた機能向上を伴う改修を検討し、武蔵野市における市民文化創造の拠点としてふさわしい施設となるための計画を策定する。

第 1 章 武蔵野市民文化会館の現状

1 概要

名 称	武蔵野市民文化会館
設置目的	芸術文化の振興及び市民福祉の増進
所 在 地	武蔵野市中町 3 丁目 9 番 11 号
開 館	昭和 59 年 11 月 3 日
敷地面積	7,646.46 m ²
延床面積	14,853.47 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階 地下 1 階

2 市民文化会館の位置付けと役割

(1) 位置付け

武蔵野市立武蔵野市民文化会館条例第 1 条(※ 1)のとおり、武蔵野市民文化会館（以下「本施設」という）は、「市民文化創造の拠点として」設置され、昭和 59 年の開館以来、三層構造(※ 2)における市全域レベルの施設という位置付けの中で、本市の文化芸術活動の中核施設として、多くの市民に利用され、親しまれている。

また、施設規模及び設備の充実度等の面において、市内で最も充実した文化施設である。

(2) 役割

本市には 8 つの文化施設があり、各施設の特色を活かした事業が、指定管理者により下記施設で行われている。また、主催事業、学校行事等の開催、施設の貸出によって、市民の芸術文化活動の振興を図っており、本施設は本市の文化行政の中核施設である。

施設名	主な催事等
武蔵野市民文化会館	クラシック音楽、演劇、伝統芸能及びバレエ等
芸能劇場	人形劇、落語及び展示会等
武蔵野公会堂	講演会等
スイングホール	ジャズ、民族音楽、レセプション等
吉祥寺美術館	展示会、ワークショップ等
松露庵	茶会、寄席等
吉祥寺シアター	演劇、ダンス及びバレエ等
かたらいの道市民スペース	展示会等

出典：事務報告書

※ 1 (設置) 第 1 条 市民文化創造の拠点として、武蔵野市民文化会館を武蔵野市中町 3 丁目 9 番 11 号に設置する。(昭和 58 年 7 月 15 日条例第 19 号)

※ 2 三層構造とは市民の生活空間を、地域生活単位としての「コミュニティレベル」、

より広い交流を図る「駅勢圏レベル」及び「市全域レベル」に分類し、適切なレベルに計画的に施設配置する考え方。

3 市民文化会館の現状と課題

(1) 施設の現状と課題

本施設は、施設・設備面（以下「施設等」という。）において質の高い施設である。また、長期修繕計画（平成 16 年度策定）と施設等の劣化調査等に基づき計画的な予防保全・劣化改修が実施され、指定管理者である公益財団法人武蔵野文化事業団によって適切に維持管理が行われている。そのため、今回適切な改修を実施することで、60 年活用していく。

改修案の検討をするために、老朽化した施設等の現状を把握し、下記のとおり次の 3 つの課題に整理した。

- ① これまでは、施設サービスの低下期間を最小限に抑えるため、8 月に約 1 ヶ月間の休館をし、可能な改修を実施してきた。この期間の制限から、改修に 1 ヶ月以上を要する施設等は先送りとなってきた経過があり、経年劣化・老朽化が著しい状況にある。こうした未更新の設備等の故障のリスクが高まっているため、改修を通じて、施設等の安全性を高め、安定的な管理運営を確保する必要がある。
- ② 東日本大震災では、体育館等の天井が脱落し、大きな被害が発生したことは記憶に新しい。このことを踏まえ、国が天井の脱落対策に係る新たな基準を検討している。その耐震基準（既存天井は未制定）など、災害等に伴い改正される法令基準に対応して、施設等の安全性をより高める必要がある。
- ③ 近年建設された文化施設（または類似施設）と比較するとバリアフリー対策、省エネ等の環境対策が実現できていない現状がある。こうした関係法令等及び後述する利用状況やニーズの変化等に対応できていないという施設等の社会的劣化が発生しているため、本改修を通じて、文化施設としての機能や利便性の向上等を図る必要がある。

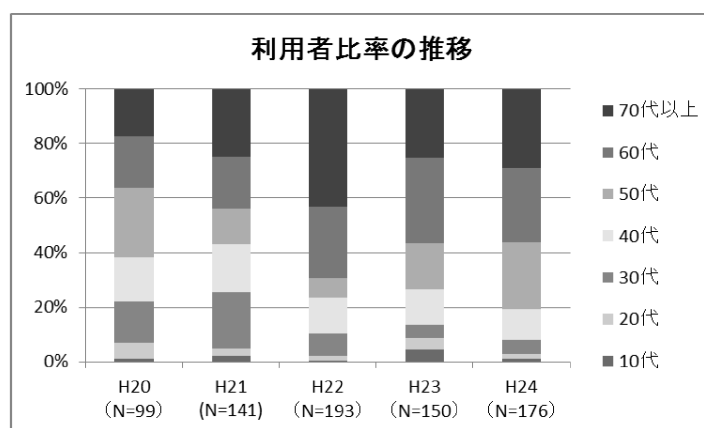
(2) 利用状況

本施設を含む文化施設については、毎年利用者にアンケートを実施し、その回答をもとに利用者モニタリング(※3)を実施しており、その結果等から現在の利用状況を把握した。

① 利用者層

図 1 のとおり、利用者の 80%以上が 50 歳以上であり、利用者の高齢化が顕著である。なお、アンケートを実施するタイミングにより、利用者層は異なるが、実施事業の内容から、ある程度利用者層が固定化している現状があり、若い世代の利用拡大が課題となっている。

【図 1】

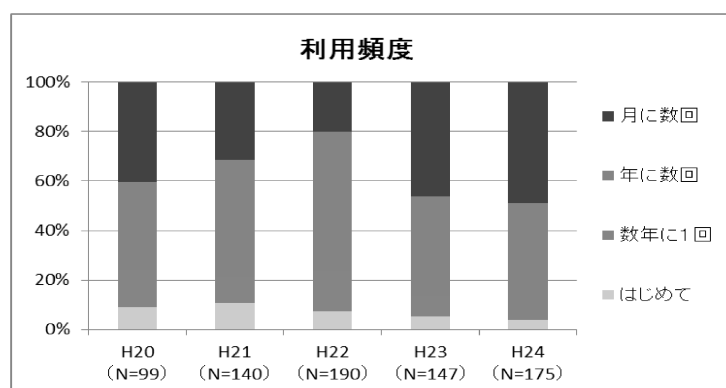


出典：利用者モニタリング

② 利用頻度と満足度

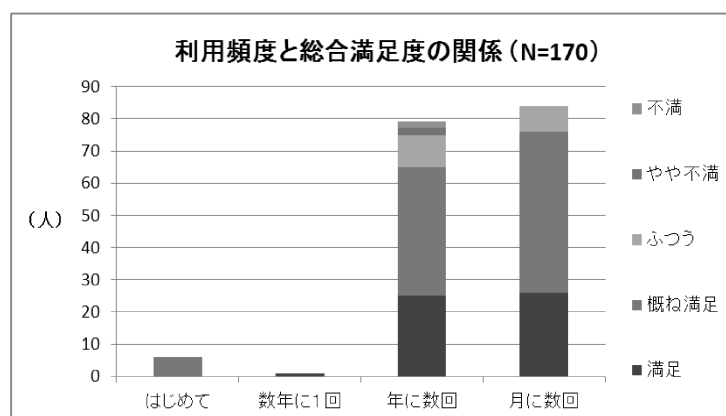
図 2 のとおり、利用者はリピーターの割合が多いのが特徴である。また、図 3 から、利用者が事業等について高い満足度を得ることによって、次の来館につながるという好循環がおきていることが推測できる。その一方で、新規利用者の開拓が求められている。

【図 2】



出典：利用者モニタリング

【図 3】



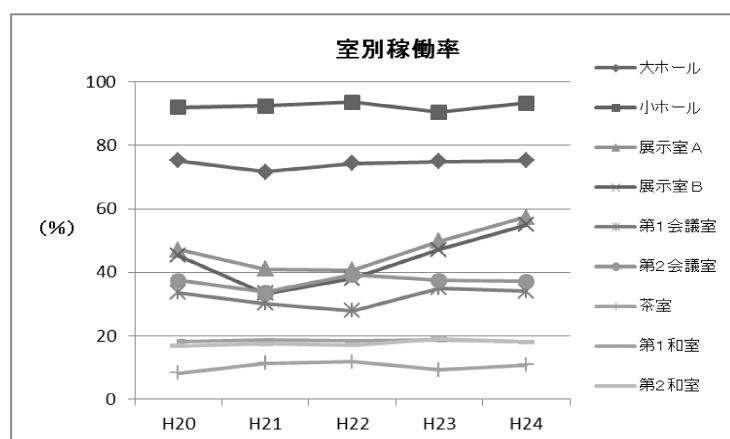
出典：平成 24 年度利用者モニタリング

③ 各室の稼働率

図4のとおり、過去5年間の稼働率は、室毎に大きく傾向が異なる。

- ・ 大ホール及び小ホールは、事業の実施及び貸館により稼働率が比較的高い。ただし、大ホールと小ホール間の防音機能の制約から、事業に応じてホールの同時使用を控えているのが現状である。
- ・ 展示室は、年度によって稼働率は異なるが、50%付近を推移している。
- ・ 大ホール等の他の施設と比較して、茶室及び和室は稼働率が相対的に低い。

【図4】

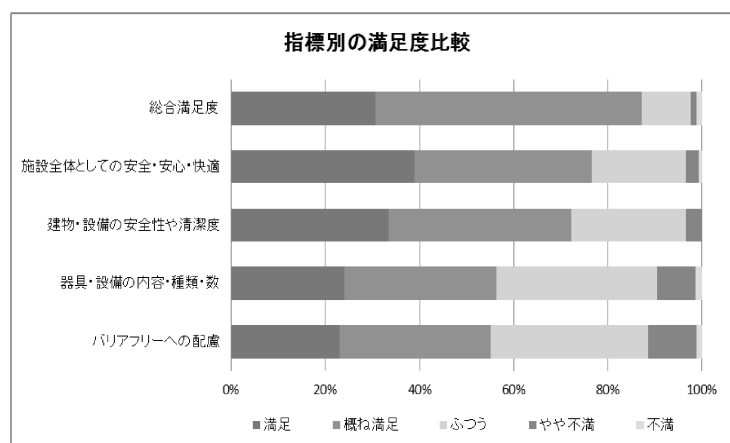


出典：事務報告書

④ 設備・器具等に対する評価

図5のとおり、アンケートの総合満足度では80%以上の満足度（満足及び概ね満足の割合）を得ており、また、施設全体としての安全・安心・快適性に関する評価や建物・設備の安全性や清潔度に関する満足度についても、約70%の満足度を得ている。一方で、改修に関連する項目である、「設備・器具の内容・種類・数」、「バリアフリーへの配慮」は満足度が他の指標と比較すると評価が低く、平成24年度については約55%となっている。

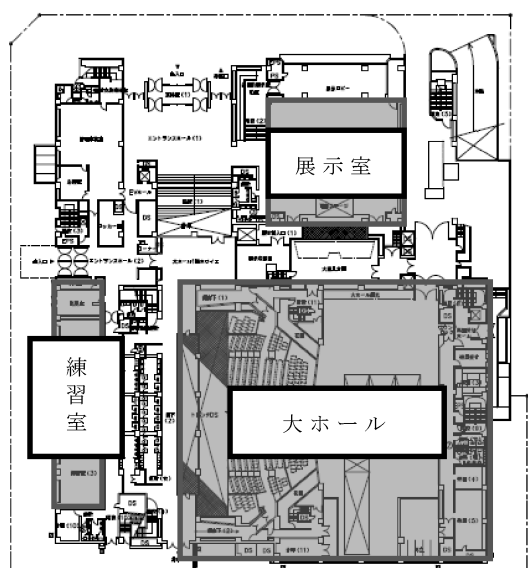
【図5】



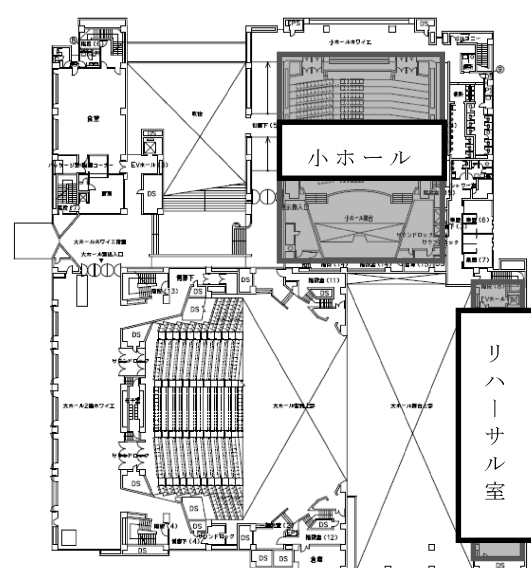
出典：平成24年度利用者モニタリング

平成 24 年度に実施した利用者アンケートへの自由回答記述欄で、施設等に関するコメントでは、トイレへのウォッシュレット設置要望、座席の間隔が狭いこと等に関するコメントが見られる。家庭においては、洋便器化や暖房便座等の高機能化が進み、民間の映画館等においては、座席幅を拡張することでサービスの向上を図っている。一方、開館以来 29 年を経過した本施設の設備水準が、近年の要求水準に追いついていないことが、利用者モニタリングにおける「器具・設備の内容・種類・数」や「バリアフリーへの配慮」への満足度の低さの要因と推測される。

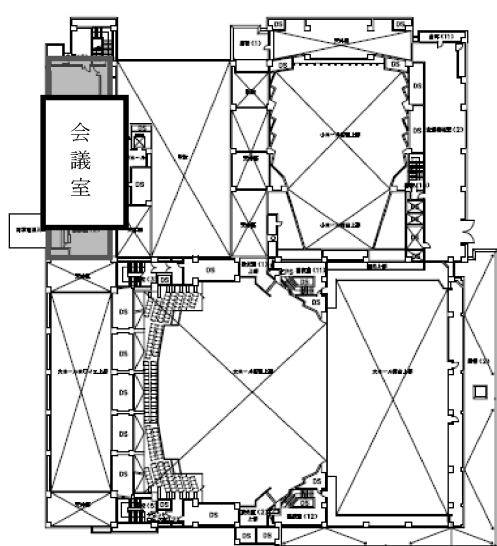
1 階平面図



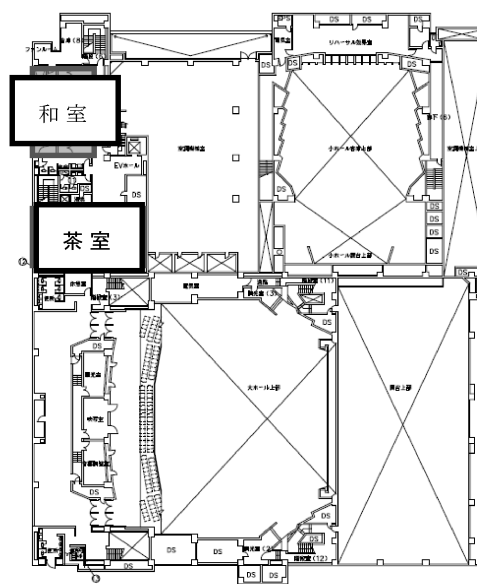
2 階平面図



3 階平面図



4 階平面図



※ 3 モニタリングとは、条例や協定等に基づき、適切かつ確実なサービス提供を行っているかを確認し、評価する仕組みである。

第2章 改修に関する基本的な考え方

1 目的

安全で時代のニーズに合った使いやすい施設に改修することで、質の高い施設サービスを提供し、60年活用することを目指して改修を行う。

2 基本的な視点

今回の改修は「本施設の生涯の供用期間中に一度か二度行う、その寿命を全うするために必要となる改修」という位置づけである。

改修内容等については、下記6つの基本的な視点として整理する。なお、(2)から(6)は、開館以降の法的要求や利用者ニーズの変化等に伴う社会的劣化について、開館当初より機能を向上させることを目的としているため、その改修を機能向上とし整理した。

(1) 劣化改修

劣化改修とは、供用開始以来 29 年経過したことにより、劣化した施設等の機能の水準を、開館当時の機能水準まで回復させる改修を行う。劣化改修を実施することで、今後も市民文化創造の拠点としての機能を維持し、安全で安定した施設サービスを提供する。

(2) 文化施設機能性

市民文化創造の拠点として、備えるべき機能等を整備する。

今後も本市の文化芸術活動の拠点として、質の高い芸術・文化を継続的かつ安定的にサービスを提供するため、舞台設備（舞台機構・音響・照明）を中心に施設・設備等を充実する。

(3) 安全性

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえ制定された天井の耐震基準（既存建築物は未制定）など、災害等に伴い改正される法令基準に対応する。

劣化改修と同様に、利用者の安全・安心のため特に必要とされる改修である。

(4) 利便性

多くの市民が使い易い施設とするため、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等、関係法令等に対応するように整備する。

本市では、平成 23 年 4 月に武蔵野市バリアフリー基本構想(※4)が策定され、その基本構想において、本施設は重点整備地区内の生活関連施設となっている。また、平成 24 年 4 月には武蔵野市公共サインガイドラインが策定されており、利用者の利便性を向上するために、

バリアフリーの推進及び公共サインの整備等を行う。

(5) 公共性

省エネルギー、地球環境寄与等、公共施設として備えるべき機能について関係法令等に対応するよう整備する。

平成 23 年 4 月に第三期武蔵野市環境基本計画(※5)が策定された。その基本計画の方針の一つとして、環境にやさしい暮らし方への転換を掲げている。本施設の改修においては、公共施設における環境負荷軽減施策の実施に向けた改修を行う。

なお、市では現在「武蔵野市新たなエネルギー活用検討委員会」の検討を踏まえ、公共施設エリア（中央図書館・保健センター・本施設）を対象としたエネルギー削減手法を検討している。改修とその検討の時期の整合をとるのが困難ではあるが、エネルギー削減手法の計画も見据えて、可能な範囲で改修にその内容を反映する。

(6) 経済性

納税者の視点から、ライフサイクルコストの適正化等、税の適正な支出を図る改修とする。

本市では持続可能な市政運営を目指し、「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」（平成 25 年 3 月）において、「今後も継続して使用する既存施設については、安全性や利便性など必要な改善を計画的に実施して長寿命化を図りながら、原則 60 年は使用していく」としている(※6)。また、節水や省エネルギー等が期待される設備は可能な範囲で改修し、ライフサイクルコストを適正化していく。

※4 武蔵野市バリアフリー基本構想 第3章三鷹駅周辺 3.重点整備地区の位置及び区域 2生活関連施設 p50、p51、p63 参照

※5 第三期武蔵野市環境基本計画 4環境方針の展開 環境方針2 p24

※6 武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方 4公共施設再編の考え方 p7

3 改修項目の検討方法

劣化改修については、長期修繕計画等で対象箇所を把握しているが、機能向上を伴う改修については、利用者アンケート等を通じて把握する必要がある。そのため、下記方法を用いて、機能向上を視点とする改修を抽出した。

(1) 機能向上項目の抽出

① 利用者アンケートの活用

本市では、指定管理者のモニタリングのため、指定管理者による利用者アンケートを実施している。そのアンケートを通じて、利用者の施設

等に関する意見・要望等を把握している。

② 指定管理者へのヒアリング等

指定管理者である公益財団法人武蔵野文化事業団は、本施設の管理運営を通じて、利用者や興行者等からの要望等を把握している。そのため、同事業団へのヒアリングによりニーズ把握を行った。

(2) 機能向上項目の内容

上記方法にて、機能向上を視点とする改修を 23 件、抽出した。それぞれの内容は下記のとおりである。

6 つの基本的な視点、課題及び改修内容の関係を図 6 のとおり整理する。

A 大小ホール客席改修

大ホール・小ホールの座席幅を現在より拡張する。

B 大小ホール間防音壁設置

ホールの防音性能を向上させるため、ホールの防音壁を設置する。

C 空調システムの見直し

利用者によって室温に関する要望が異なるため、その要望等に応えるよう制御のゾーニングを改修する。

D 練習室・リハーサル室機能の見直し

第 1 ～ 第 3 練習室における防音の強化を図る。

E 舞台特殊設備機能の見直し

舞台演出を効果的にするため、舞台引き割幕の開閉機構装置の変更等の舞台機構設備の改修及びインターネット環境（WiFi）等を整備する。

F 展示室機能の見直し

若い世代の利用拡大を促すため、展示室から展示室兼多目的スペースへの改修やパネル等を改修する。

G 各所内装改修

床材やクロスの貼替や塗装の塗替え等を実施する。

H 事務所機能の見直し

事務所とレストラン入れ替えにより、1 階エントランスより、直接、レストランにアクセスできるようにする。

I 茶室の見直し

若い世代の利用拡大を促すため、スタジオ兼音楽室に改修する。

J 建具改修

防音ドアや建具の丁番やドアチェックなどの金物等を、改修する。

K 大空間天井耐震性強化

法令に適合するように改修する。

L エレベーター安全装置設置

法により戸開走行保護装置と地震時管制運転装置の設置が義務付けさ

れたが、未設置なため、装置の設置を行う。

M エレベーター遮煙装置設置

法改正によりエレベーターホールに遮煙性能を有する扉等の設置が義務付けされたが、未設置なため、装置の設置を行う。

N 防火シャッター挟まれ防止

法改正により防火シャッターに挟まれ装置の設置が義務付けられたが、未設置なため、装置の設置を行う。

O トイレの全面改修

劣化した配管の改修に合わせ、自動水洗、洋便器、暖房・洗浄便座等の機能の整備、女子トイレの増設をする。

P 大ホールエレベーター・正面玄関エスカレーターの設置

高齢者や身障者等にとって、利便性を向上させバリアフリーを推進するため、各設備を設置する。

Q 小ホールエレベーターの設置

正面玄関から小ホールまで距離があるため、高齢者や身障者等にとって、利便性を向上させバリアフリーを推進するため、小ホールロビーへの直通エレベーターを設置する。

R バリアフリー対応

法令等や市バリアフリー基本構想との不適合事項があるため、改修する。

S サイン改修

劣化や施設配置との整合性は図る必要があるため、改修する。

T 湯沸かし器等改修

現在、電気給湯のため、すぐに沸かないことから、給湯方式を電気からガスに変更し、ガス瞬間器を設置する。

U 駐車場

駐車番号と誘導線等を改修する。

V 照明の全面改修

省エネ・省コストを図るため白熱灯や放電灯等を LED 等に更新する。

W 電気設備

30kw 以内の太陽光パネルの設置、エントランスの催し物の掲示板等を設置する。

【図 6】

基本的な視点		課題	主な改修
劣化改修		未更新の設備に突発的な故障のリスクがあるため、改修を通じて、施設等の安全性を高め、安定的な管理運営を確保する必要がある	大ホール・小ホール舞台機構設備の更新 大ホール・小ホール舞台照明設備の更新 大ホール・小ホール舞台音響設備の更新 その他電気・機械設備等の更新
機能向上	文化施設機能性	科学技術の向上等に伴い設備水準が向上し、また時代の変化とともに、市民等の要求水準と既存の施設等の水準が乖離しているため、改修を通じて機能向上を図る必要がある。	A 大小ホール客席改修 B 大小ホール防音壁設置 D 練習室・リハーサル室の見直し E 舞台特殊設備機能の見直し F 展示室機能の見直し G 各所内装改修 H 事務所機能の見直し I 茶室の見直し、建具改修 J 建具の改修
	安全性	関係法令等及び利用状況やニーズの変化等に伴う施設等の社会的劣化が発生し、現在の要求水準と乖離があるため、改修を通じて、施設等の利便性の向上等を図る必要がある。	K 大空間天井耐震性強化 L エレベーター安全装置設置 M エレベーター遮煙装置設置 N 防火シャッター挟まれ防止
	利便性		C 空調システムの見直し O トイレの全面改修 P 大ホールエレベーター・正面玄関エスカレーターの設置 Q 小ホールエレベーターの設置 R バリアフリー対応 S サイン改修 T 湯沸かし器等改修 U 駐車場サイン改修
	公共性		O トイレの全面改修 V 照明の全面改修 W 電気設備
	経済性	納税者の視点から、施設の長寿命化（活用）だけではなく、税の支出を低減する施設等を整備する必要がある。	O トイレの全面改修 V 照明の全面改修

第3章 改修案の検討と立案

1 機能向上項目の評価指標及び評価方法

改修を実施するにあたり、費用対効果の観点から、改修内容の優先順位を付ける必要がある。そのため、第1章から第2章までの現状と課題・基本的な考え方等を踏まえ、機能向上を視点とした改修の各項目の優先順位を決定するために下記のとおり評価指標を設定し、その指標に基づき評価をした。なお、劣化改修は本施設の長寿命化のためには必須の工事であることから、対象外とした。

指標1 基本的な視点

本施設のあるべき姿の実現に向けて、機能向上改修の指針として6つの基本的な視点を設けており、それに該当するか否かを、評価指標とした。

指標2 法的要求

社会の変化にともない、法令等も変化していく。法令の中には、施設等の整備を義務付けている規定がある。その規定へ対応するため、法的要求の有無を評価指標とした。

指標3 工期（1ヶ月以上）

本施設は、年に1回、夏に1ヶ月程度休館し、様々な整備を行っている。この休館中では実施できず、今回の長期休館が必要である改修もあり、工期を評価指標とした。

指標4 利用者ニーズ

文化施設としての機能や利便性の向上を図るため、利用者からの要望にできるだけ応える必要がある。そのため、利用者ニーズは重要な視点と考え、評価指標とした。

指標5 興行者ニーズ

本施設を利用して、興行者は市民に文化芸術鑑賞の機会を提供している。したがって、興行者のニーズに応えることによって、今後も市民への質の高い文化芸術鑑賞の機会を確保できるため、評価指標とした。

● 評価方法

評価を実施するにあたり、各指標の配点は原則1点とした。しかし、安全性の確保、法的要求、利用者ニーズについては、その重要性を考慮し、他の指標より高く評価し、配点を2点とした。評価結果は、図7のとおりである。

【図 7 評価結果】

改修内容			基本的な視点					法的 要求	工期	利用者 ニーズ	興行者 ニーズ	評価点
			文化施設 機能性	安全性	利便性	公共性	経済性					
A	文化施設 機能性	大小ホール客席改修	○						○	◎		4
B		大小ホール間防音壁設置	○						○		○	3
C		空調システムの見直し	○						○		○	3
D		練習室・リハーサル室 機能の見直し	○						○		○	3
E		舞台特殊設備機能の見直し	○						○		○	3
F		展示室機能の見直し	○						○			2
G		各所内装改修	○									1
H		事務所機能の見直し	○						○			2
I		茶室の見直し	○						○			2
J		建具改修	○									1
K	安全性	大空間天井耐震性強化		◎				◎	○			5
L		エレベーター安全装置設置		◎				◎	○			5
M		エレベーター遮煙装置設置		◎				◎	○			5
N		防火シャッター挟まれ防止		◎				◎				4
O	利便性	トイレの全面改修			○	○	○		○	◎		6
P		大ホールエレベーター 正面玄関エスカレーター設置			○				○	◎		4
Q		小ホールエレベーター設置			○			◎	○			4
R		バリアフリー			○			◎		◎		5
S		サイン改修	○		○					◎		4
T		湯沸かし器等改修			○				○		○	3
U		駐車場改修			○				○			2
V	公共性	照明の全面改修				○	○					2
W		電気設備	○			○						2

2 改修案の立案と概算工事費用

評価点に応じて、市では下記 4 つの案を立案した。A 案を基に改修案を検討し、B 案、C 案及び D 案は、評価結果を踏まえ、立案した。各案の特徴は、下記のとおりである。

- A 案：劣化改修＋検討した全ての機能向上を伴う改修を実施する案
- B 案：劣化改修＋評価点 3 点以上の機能向上を伴う改修を実施する案
- C 案：劣化改修＋評価点 4 点以上の機能向上を伴う改修に厳選した案
- D 案：劣化改修のみの案

各案の構成及び概算工事費用は、図 8 のとおりである。

【図 8 4 つの改修案】

(単位：千円)

改修内容				金額	A 案	B 案	C 案	D 案
劣化改修		舞台特殊設備		1,566,700	●	●	●	●
		建築・電気設備・機械設備		1,194,580	●	●	●	●
機能向上	A	文化施設 機能性	大小ホール客席改修	260,000	●	●	●	－
	B		大小ホール間防音壁設置	190,000	●	●	－	－
	C		空調システムの見直し	182,700	●	●	－	－
	D		練習室・リハーサル室 機能の見直し	128,200	●	●	－	－
	E		舞台特殊設備機能の見直し	65,100	●	●	－	－
	F		展示室機能の見直し	298,200	●	－	－	－
	G		各所内装改修	294,500	●	－	－	－
	H		事務所機能の見直し	157,000	●	－	－	－
	I		茶室の見直し	77,500	●	－	－	－
	J		建具改修	25,400	●	－	－	－
	K	安全性	大空間天井耐震性強化	375,300	●	●	●	－
	L		エレベーター安全装置設置	45,800	●	●	●	－
	M		エレベーター遮煙装置設置	22,500	●	●	●	－
	N		防火シャッター挟まれ防止	5,100	●	●	●	－
	O	利便性	トイレの全面改修	330,900	●	●	●	－
	P		大ホールエレベーター・ 正面玄関エスカレーターの設置	129,500	●	●	●	－
	Q		小ホールエレベーターの設置	48,800	●	●	●	－
	R		バリアフリー	20,000	●	●	●	－
	S		サイン改修	20,000	●	●	●	－
	T		湯沸かし器等改修	10,500	●	●	－	－
	U		駐車場改修	4,700	●	－	－	－
	V	公共性	照明改修	131,220	●	－	－	－
	W		電気設備	71,000	●	－	－	－
概算工事費用 合計					5,655,200	4,595,680	4,019,180	2,761,280

※ 平成 26 年度に実施する耐震診断の結果によっては、別途耐震補強が必要となる場合もある。

第4章 今後の進め方

1 改修案の方向性

各案の効果、総工事費用、工期等を考慮して改修案を検討したが、多額の工事費用を要する改修であり、さらに多面的かつ慎重に検討する必要があるため、本計画では4案併記とする。

今回の改修は、大きな財政負担を伴うが、60年活用することを目的とするものであり、また、本市の文化行政の中核施設として、施設等の充実を図るため、劣化改修のほかバリアフリー及び環境性能等の機能向上改修も一定の範囲で実施する方向で検討する。

なお、費用対効果等との観点から更に精査するとともに、市民の意見等を活かしながら、基本設計を進めていく。

また、本施設は新耐震基準に則り、法定の耐震安全性は確保されているが、地域防災計画上、災害業務施設（ボランティアセンター）の位置づけがなされている施設であるため、重要度係数を含めた耐震診断を新たに実施し、本改修時に可能な耐震補強も検討する必要がある。

2 今後のスケジュール

（1）改修時期・期間

改修スケジュールを検討するにあたって、下記3点を考慮した。

① 休館を伴う大規模改修は平成28年度の最大1年間とする。

舞台設備を中心に老朽化が著しく、安定した施設の運営のためには、早急に改修工事を実施する必要がある。しかし、施設利用の予約は、約2年先まで入ること及び興行者との日程調整等を踏まえ、最も早く工事を実施しても、工事の開始時期は平成28年度になる。

② 利用者等への利用停止期間を必要最小限に抑えるため、平成28年度に計画的に改修を行う。また市の財政負担の平準化の観点から、毎年の夏休み期間（1ヶ月）に実施可能な予防保全・劣化改修については、本改修以外の時期に、実施する。

大規模改修期間は、本施設は全館休館を予定している。興行の提供が停止するだけでなく、大・小ホール、展示室等の貸館機能も停止する。その期間を最小限に抑え、効率的かつ効果的に改修を行い、平成29年度には、今まで以上に快適なサービスを提供する施設等の環境を整える。

③ 改修に伴い本施設に事務所を構えている公益財団法人武蔵野文化事業団の事務所の移転先及び他文化施設の事業の継続方法等についても検討する必要がある。

(2) 今後のスケジュール（予定）

今後のスケジュールは図9のとおりである。

図9 スケジュール

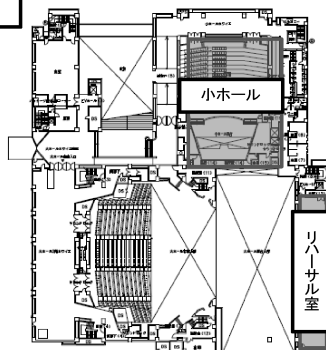
	平成26年度												平成27年度												平成28年度												平成29年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
改修案の検討																																						
改修案の決定																																						
契約・基本設計																																						
実施設計																																						
契約																																						
工事準備																																						
改修工事・休館																																						

リニューアルオープン

リ
ニ
ュ
ー
ア
ル
オ
ー
プ
ン

<資料>武蔵野市民文化会館改修イメージ

2階



■ 小ホール

- ◎主な改修内容
- A 客席の取替と幅の拡張
 - B 防音壁の設置
 - E 舞台特殊設備の見直し
 - K 天井耐震性強化
 - Q エレベーター設置

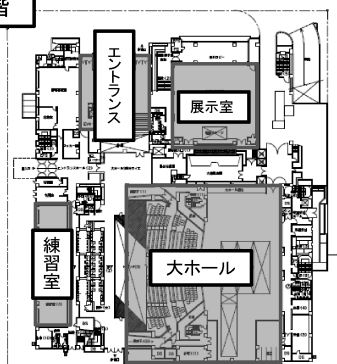


■ 練習室・リハーサル室

- ◎主な改修内容
- C 空調システムの見直し
 - D 防音性の改修
 - G 内装改修



1階



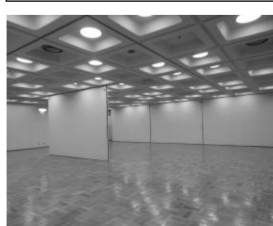
■ エントランス

- ◎主な改修内容
- G 内装改修
 - K 天井耐震性強化
 - O エスカレーターの設置



■ 展示室

- ◎主な改修内容
- F 展示室機能の見直し
 - G 内装改修

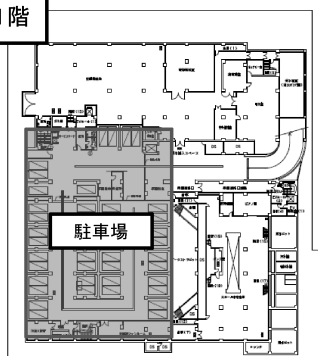


■ 大ホール

- ◎主な改修内容
- A 客席の取替と幅の拡張
 - B 防音壁の設置
 - E 舞台特殊設備の見直し
 - K 天井耐震性強化
 - P エレベーターの設置



地下1階



■ 駐車場

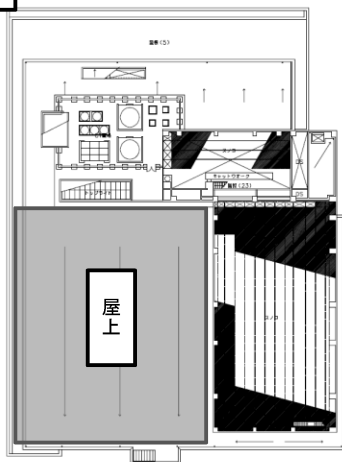
- ◎主な改修内容
- U 駐車場改修



■ 共通・共用部

- ◎主な改修内容
- C 各所内装改修
 - J 建具改修
 - L エレベーター安全装置設置
 - M エレベーター遮煙装置設置
 - N 防火シャッター挟まれ防止
 - O トイレの全面改修
 - R バリアフリー
 - S サイン改修
 - V 照明の全面改修

屋上

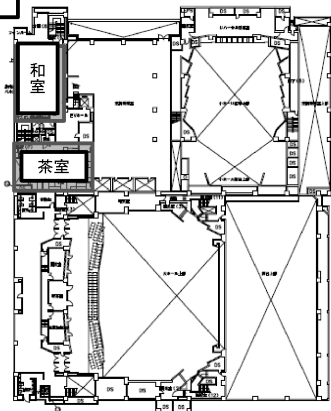


■ 屋上

◎主な改修内容
W 電気設備(太陽光パネル設置)



4階



■ 茶室

◎主な改修内容
C 空調システムの見直し
I 茶室の見直し

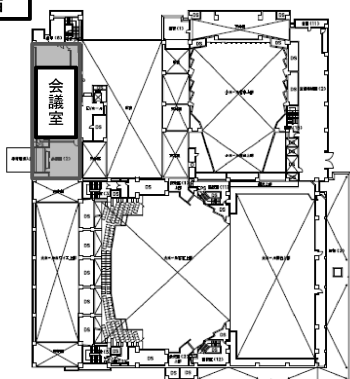


■ 和室

◎主な改修内容
C 空調システムの見直し
G 内装改修



3階



■ 会議室

◎主な改修内容
C 空調システムの見直し
G 内装改修



武蔵野市民文化会館改修基本計画

平成 26 年 3 月

発行／武蔵野市市民部市民活動推進課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

電話 0422-60-1830（直通）